

ゴム製品製造業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間    | 死傷災害発生事例  | 年齢 | 労働者規模     |
|----------|-------|---|----|-----------|
| 3        | 13~14 | 紐で縛ってあった空箱とパレットが風で横倒しになっていたのに、パレットをつかみ横倒しになっていた箱を起こそうとしたとき、紐が切れて左足に力が入り、骨折となった。   | 52 | 100~299   |
| 5        | 16~17 | 派遣先工場内作業場の検査機械の隣りで、良品・不良品の検査作業中、不良品の入ったカゴ（10kg~15kg）を持ち上げた際に腰を痛めた。  | 34 | 500~999   |
| 5        | 2~3   | 5工場ビード部補強材成型機で角度替えのため、ガイドを左から右へ切り替えようと右手でボルトを六角レンチで緩めている時に、急に緩んだため、支えていた左手を捻った。   | 52 | 1000~9999 |
| 7        | 10~11 | 成型工場内にて、プレスオペレーター作業の指導を受けていたとき、腰痛を訴え、指導者が体調が悪ければ無理をしないよう声をかけ、同日昼頃に早退した。原因は不明であるが、作業内容にゴム材料の用意（約20kgを5~6m運ぶ、1日に5~6回）と、ゴムバリの処分（約20kgを約50m離れた置場へ運ぶ、1日1回、台車使用可）があり、本人によると、それが原因と思われるとのことである。当月に入社して以来、当日までの作業内容は同じであった。 | 55 | 50~99     |
| 10       | 4~5   | 工場成型工程の成型機323号機にて、生タイヤ台車（縦約1,800mm×横約1,500mm×奥行約2,500mm、重さ約300kg、タイヤ24本程、車輪4個）を作業スペースまで移動（約2m）しようとして引張った時、腰に痛みを感じた。   | 43 | 1000~9999 |
| 10       | 5~6   | ホースの製造で、ホースの芯となるマンドルを引き抜く作業をしていた。ホースの端に円周の切れ目を入れて切り離し、左手でホース本体、右手で切り離したホースを握り、切り離したホースを本体から引き抜く作業中に、右肩甲骨付近に   | 41 | 50~       |

|    |           |  |                       |
|----|-----------|--|-----------------------|
|    |           | 痛みが発生した。当初は筋肉痛であろうと被災者は思っており、いずれ治ると思っていたため出勤していたが、後日寝返りもできないような状況となり、受診した結果、右第5肋骨疲労骨折と診断された。                             | 99                    |
| 11 | 17～<br>18 | 倉庫で片付け作業を終え、倉庫から出て来る際、倉庫の上り口と地面の間にある程度高さがあるため倉庫の入り口にステップとして置いてある石材に足を載せ下りようとしたところ、暗かったため石材の隅に左足を踏み出してしまい、足を捻りながら転倒し負傷した。 | 63<br>100<br>～<br>299 |

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)